

令和 2 年 分 相 続 税 の 申 告 事 績 の 概 要

令和 3 年 1 2 月
関東信越国税局

I 令和 2 年分における相続税の申告事績の概要

II 参考計表

- 1 被相続人数の推移
- 2 課税割合の推移
- 3 相続税の課税価格及び税額の推移
- 4 相続財産の金額の推移
- 5 相続財産の金額の構成比の推移
- 6 相続税の申告事績（各県別）

I 令和2年分における相続税の申告事績の概要

令和2年分における被相続人数（死亡者数）は203,560人（前年対比99.3%）でした。そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は16,314人（同103.8%）で、その課税価格の総額は2兆308億円（同103.5%）、申告税額の総額は2,213億円（同104.5%）でした。

○ 相続税の申告事績

項目	年分等	(注1)		対前年比
		令和元年分	令和2年分	
①	(注2) 被相続人数（死亡者数）	人 204,985	人 203,560	% 99.3
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 4,037 15,723	人 外 4,103 16,314	% 外 101.6 103.8
③	課税割合 (②/①)	% 7.7	% 8.0	ポイント 0.3
④	相続税の納税者である相続人数	人 34,505	人 35,841	% 103.9
⑤	課税価格 (注3)	億円 外 2,164 19,623	億円 外 2,167 20,308	% 外 100.1 103.5
⑥	税額	億円 2,118	億円 2,213	% 104.5
⑦	1 被 人 相 当 続 た 続 り 人	(注3) 課税価格 (⑤/②) 万円 外 5,360 12,480	万円 外 5,282 12,448	% 外 98.5 99.7
⑧		税額 (⑥/②) 万円 1,347	万円 1,357	% 100.7

(注)1 令和元年分は令和2年11月2日まで、令和2年分は令和3年11月1日（※）までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

※ 申告期限が土・日・祝日等の場合は、その翌日が申告期限となることから、令和2年12月31日に亡くなられた方についての申告期限は令和3年11月1日になる。

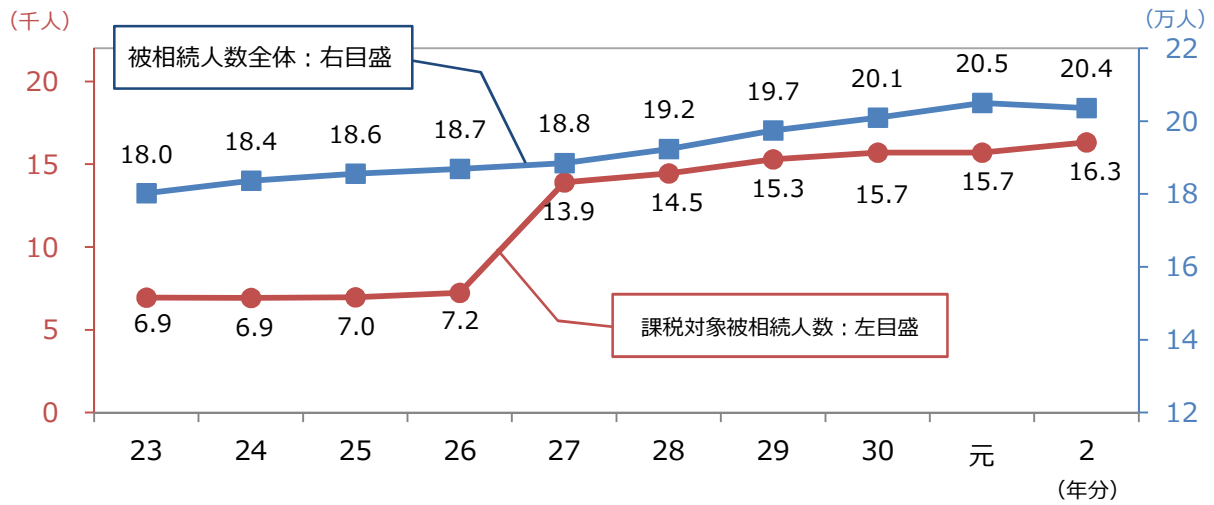
2 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）の「人口動態統計」のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

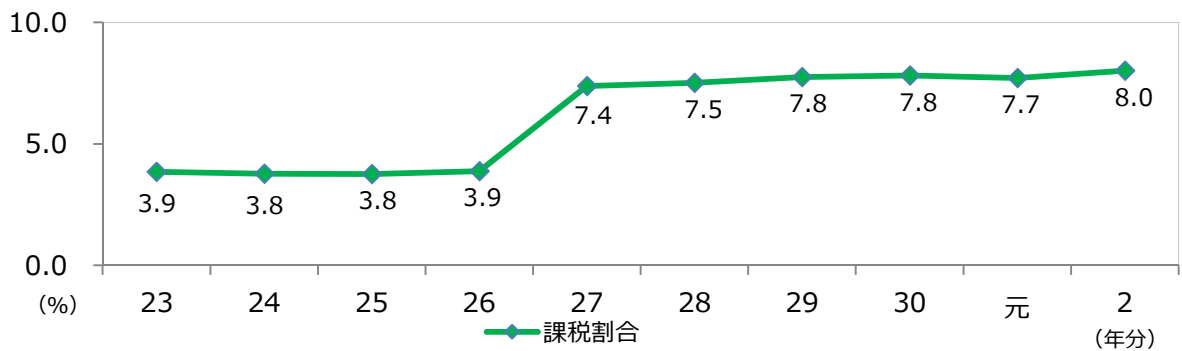
4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

Ⅱ 参考計表

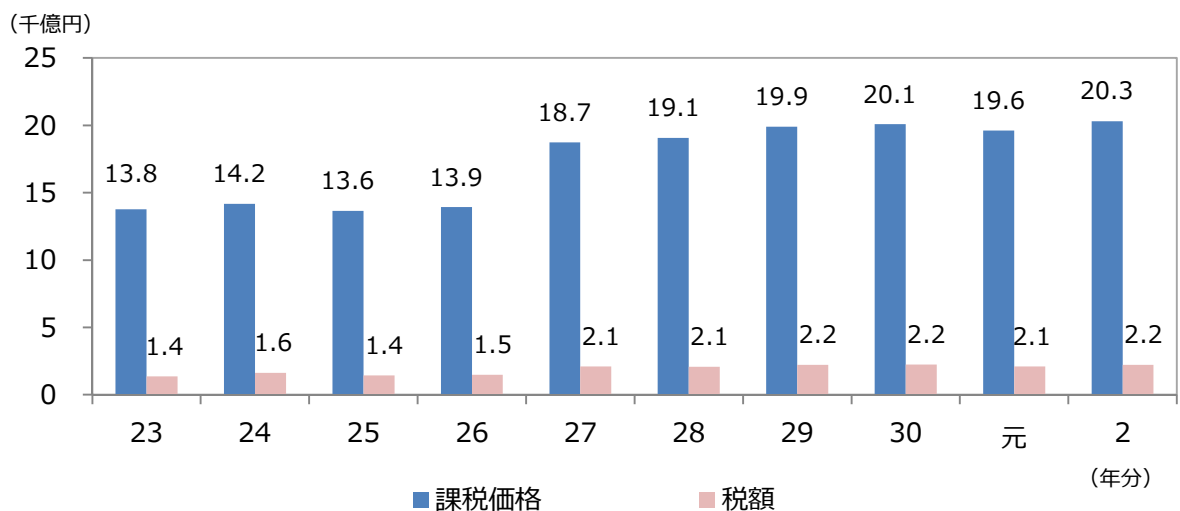
1 被相続人数の推移



2 課税割合の推移



3 相続税の課税価格及び税額の推移



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

2 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。

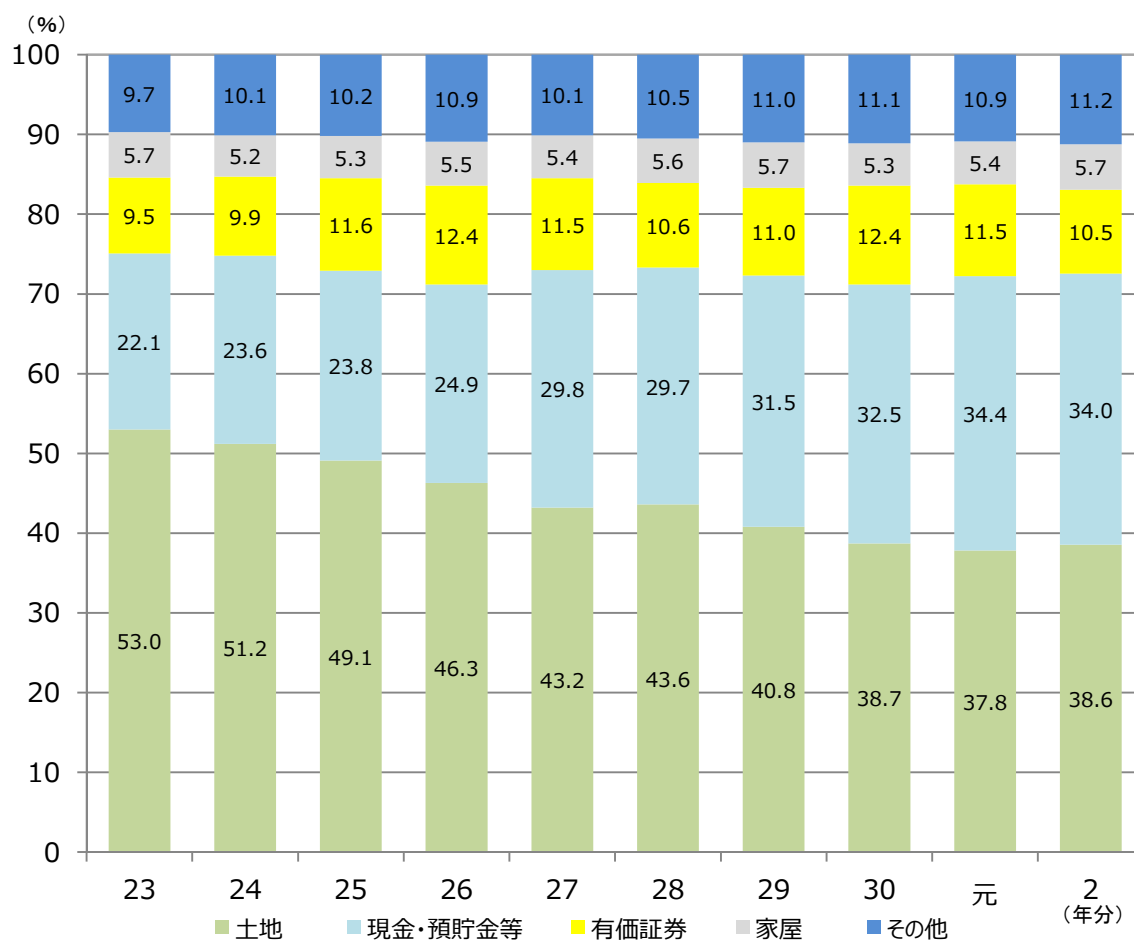
4 相続財産の金額の推移

(単位：億円)

項目 年分	土地	家屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合計
平成 23 年	7,992	862	1,432	3,332	1,465	15,083
24	7,956	809	1,536	3,660	1,565	15,526
25	7,287	791	1,715	3,530	1,509	14,832
26	7,018	835	1,883	3,780	1,651	15,167
27	8,795	1,099	2,342	6,058	2,065	20,359
28	8,968	1,144	2,179	6,123	2,172	20,586
29	8,743	1,212	2,360	6,747	2,351	21,413
30	8,348	1,145	2,673	7,010	2,394	21,570
令和元年	7,852	1,116	2,385	7,137	2,391	20,881
2	8,468	1,252	2,317	7,464	2,465	21,966

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

5 相続財産の金額の構成比の推移



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

6 相続税の申告事績（各県別）

項目	年分等		対前年比	
	令和元年分	令和2年分	令和元年分	令和2年分
合計	被相続人数（死亡者数） ^(注2)	204,985	203,560	99.3
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	4,037	4,103	101.6
	課税割合	7.7	8.0	0.3
	課税価格 ^(注3)	2,164	2,167	100.1
	税額	19,623	20,308	103.5
茨城県	被相続人数（死亡者数） ^(注2)	33,438	32,931	98.5
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	414	463	111.8
	課税割合	6.0	6.3	0.3
	課税価格 ^(注3)	245	257	104.9
	税額	2,251	2,266	100.7
栃木県	被相続人数（死亡者数） ^(注2)	22,137	21,702	98.0
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	380	319	83.9
	課税割合	6.4	6.8	0.4
	課税価格 ^(注3)	227	174	76.7
	税額	1,664	1,739	104.5
群馬県	被相続人数（死亡者数） ^(注2)	23,254	23,286	100.1
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	346	374	108.1
	課税割合	7.7	7.9	0.2
	課税価格 ^(注3)	200	209	104.5
	税額	2,055	1,957	95.2
埼玉県	被相続人数（死亡者数） ^(注2)	69,537	70,758	101.8
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	2,182	2,223	101.9
	課税割合	10.1	10.4	0.3
	課税価格 ^(注3)	1,085	1,112	102.5
	税額	9,881	10,505	106.3
新潟県	被相続人数（死亡者数） ^(注2)	30,572	29,455	96.3
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	339	364	107.4
	課税割合	5.8	5.9	0.1
	課税価格 ^(注3)	201	216	107.5
	税額	1,963	1,933	98.5
長野県	被相続人数（死亡者数） ^(注2)	26,047	25,428	97.6
	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	376	360	95.7
	課税割合	6.6	7.2	0.6
	課税価格 ^(注3)	206	199	96.6
	税額	1,809	1,909	105.5

(注) 1 から 4 については、「I 令和2年分における相続税の申告事績の概要」と同様である。